

## 会 議 錄

会議名称	令和7年度 第5回登米市総合計画審議会
開催日時	令和7年12月18日（木） 午前10時00分開会 午前11時20分閉会
開催場所	登米市消防防災センター 3階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 特任教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市景観形成会議 武藏 寛亨 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市男女共同参画審議会 須藤 明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 佐藤 芳明 登米市中学校長会 千葉 和幸 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米市文化協会 佐藤 文則 登米市民生委員児童委員協議会 沼倉 卓郎 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 斎藤 恵一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 みやぎ登米農業協同組合 伊藤 良晴 登米市環境市民会議 佐藤 博 登米市コミュニティ推進連絡協議会 河内 安雄 一般社団法人とめ青年会議所 猪股 圭太郎 <span style="float: right;">以上17人</span>
欠席者（委員）の氏名	一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 宮戸 敬吾 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 加藤 惣吉 臨時委員 氏家 和寛 臨時委員 千葉 拓也 臨時委員 亀井川 祐里 臨時委員 上野 まどか <span style="float: right;">以上7人</span>
事務局職員	<b>【事務局】</b> まちづくり推進部長 佐藤 靖 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 遠藤 林市 まちづくり推進部まちづくり推進課長補佐（総合調整担当） 高橋 和広 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係長 大久保 潤一 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主査 及川 匠 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 大友 健司
議題	(1) 第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	【資料1】第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案） 【資料2】第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）数値目標 及びKPI設定の考え方 【資料3】第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係る市民 意見公募について 【資料4】資料配布後修正箇所（当日配布） 【資料5】委員からの意見・質問要旨及び回答（当日配布）

発言者	発言要旨
事務局	<p>本日の審議会は次第にあるとおり、委嘱状の交付及び議事1件について審議いただく。</p> <p>本日は、委員名簿10番の高橋雄大委員、11番の宍戸敬吾委員、16番の加藤惣吉委員、21番の氏家和寛委員、22番の千葉拓也委員、23番の亀井川祐里委員、24番の上野まどか委員の7名から欠席の連絡をいただいている。</p> <p>開会に先立ち、新たに就任される委員1名に委嘱状を交付する。</p>
【1 委嘱状の交付】	
事務局	(新たに就任する委員に対し、委嘱状を交付。)
【2 委員紹介】	
事務局	(委員及び事務局職員を紹介。)
【3 開会】	
事務局	ただいまから、令和7年度第5回登米市総合計画審議会を開会する。
【4 会長挨拶】	
事務局	はじめに、会長よりご挨拶をいただく。
会長	(挨拶)
【5 議事】	
事務局	それでは議事に入る。登米市総合計画審議会条例第7条の規定により、議長は会長にお願いする。
会長	<p>登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は17名の委員に出席いただいていること、会議は成立していることを確認する。</p> <p>会議録署名人の指名を行う。今回は、20番の猪股圭太郎委員、1番の片岡大助委員を指名する。</p> <p>それでは、議事の「(1)第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について、事務局から説明願う。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
会長	意見や質問はあるか。
委員	<p>資料4の最後のページのKPIの説明の文章の体裁が資料1と異なるが、資料1の体裁が正しいという認識でよいか。</p> <p>また、資料1の32ページに「子ども」と「こども」が混在しているが、違いについて教えてほしい。</p>
事務局	1点目については、資料1が正しいので修正させていただく。2点目については、第二次総合戦略では「子ども」を使用しているが、第三次総合戦略については、こども家庭庁からの文書により「こども」表記としている。
委員	資料5についても「子ども」と「こども」表記が混在しているので、修正いただきたい。
委員	資料4の3ページの高卒者の市内就職率が増加傾向にあったものが令和6年度に減少した要因は把握しているか。
事務局	手元に資料がないため、後ほど回答させていただく。

会長	市内への就職者数の減少についての記述はあるが、就職率も減少していることから、要因を調べた上でどのように表現するかも検討いただきたい。
委員	太陽光発電システムのＫＰＩがあるが、首相の交代により太陽光発電の設置を縮小させるような話を聞いたが、それとの整合性が図れていないのでないか。
事務局	KPIにしている太陽光発電システムの規模は家庭用のもので、今回ご指摘の部分は大規模なものであり、それを踏まえて首相は国内生産にシフトしたいという発言だったと記憶している。ついては、KPIに掲げる内容と国の目指す方向性は違うものではないと捉えている。 なお、今後国の方針が変わった場合は、途中の見直しも含めてご審議いただければと思っている。
委員	高校の就職率の話が出たが、高校のあり方も考えていかなければならぬと思う。
会長	高校に限らず関連しながら相乗効果を上げていく必要がある。 交通の分野でも教育の分野と連携して学校行事に活用したり、夏休みに子どもの運賃を無料にして積極的に使ってもらったりして、利用者を増やす取組を各地で始めている。 自分のところだけでなく、他分野との連携をしながら、計画の推進を図っていただきたい。
委員	資料1の46ページに「戦略的かつ効果的に本市の魅力を発信することで、メディア等に露出し、市内外の「登米市ファン」を増やします。」とある。登米市の内容が放送されるものを市民が知らないこともあるので、放送予定を市から事前にお知らせできないか。
事務局	著作権や放映権などもあるが、テレビ局等から許可があれば市としても積極的に市民、さらには市外の方にもPRしたいと思っている。また、インスタグラム等のSNSを使った媒体の中で登米市のファンになつていただけるよう引き続き発信していきたい。
委員	SNSは見る人が限られているところがある。
会長	情報を取りに来てくれればあるが、なかなか取りに行かないところがあるので、プッシュ型の情報発信をどのようにしていくかは悩みの種かと思う。 ふるさと納税の返礼品を送るときに、市をPRするものを送っているか。興味を持って寄附いただいているので、市のイベント情報や今後交流を続けてもらえるきっかけとなると良いと思うが現状は。
事務局	本市としてもふるさと納税は最大限活用するためPRを行っており、令和6年度の実績で7億4千万円、今年度は現時点で8億円を超えており、10億円を超えると推測している。様々な媒体や首都圏におけるふるさと納税のイベントを活用し、積極的にPRしてまいりたい。 リピーターの獲得に当たっては、現在年間3万7千人ほどの方から寄附をいただいている、私どもとしては登米市民と同じ数のリピーターの獲得をしたく、7万人をひとつの目標としている。一定の寄附をいただいた方にはお礼の手紙なども含め、何年も寄附を続けていただけるよう取組を継続してまいりたい。
会長	ふるさと納税のリピーターとしてだけでなく、寄附をきっかけに訪れたり、移住したりといった、関係人口を増やすツールになりうると思うのでよろしくお願ひする。 目標値の設定で県平均を目指すというところがあり、分かりやすい指標だと思うが、仙台市のような特異な自治体があると高すぎる目標となるおそれもあることから、注意していただきたい。

事務局	ご意見として承る。
会長	ほかに質問はないか。
一同	(質問なし)
会長	事前にいただいたご意見も含め、大きく素案を変更するところはなかったと思うが、今後の施策の展開において参考となるご意見をたくさん頂戴したので、今後に生かしていただきたい。 それでは、以上で議事を終了する。進行を事務局にお返しする。
<b>【6 その他】</b>	
事務局	今後スケジュールについてご説明申し上げる。
事務局	説明で申し上げたとおり、1月5日から2月5日までの期間で市民意見公募（パブリックコメント）を実施する。内容を再度見直し、公表させていただく。その後、市民の皆様から頂いたご意見を基に検討し、次回の審議会でお示ししたい。時期としては2月下旬以降を想定しており、事前に資料を送付させていただきたいと考えている。 総合戦略については年度内の策定を目指していることから、引き続きよろしくお願いする。
<b>【7 閉会】</b>	
事務局	閉会に当たり、片岡副会長よりご挨拶をいただく。
副会長	(挨拶)
事務局	以上で、令和7年度第5回登米市総合計画審議会を終了する。